

戦前不良住宅地区改良事業による大阪市當下寺・日東改良住宅の建設と
その空間構成, および「出し家」(増築)空間に関する研究A STUDY ON THE SPACE CONSTRUCTION AND THE EXTENSION
OF HOUSING, "DASHIYA" IN THE SHIMODERA-NITTO IMPROVED DWELLINGS
BEFORE THE WORLD WAR II

安藤元夫*, 寺川政司**, 幸田 稔***

Motoo ANDOU, Seiji TERAKAWA and Minoru KOUDA

The SHIMODERA-NITTO Improved Dwellings were built by a slum clearance program before World War II. They are the only buildings that still remain.

The object of this study is first to place these dwellings as the historically important program in urban planning, and second to analyze the drastic changing of living space by extension, called "DASHIYA".

This study made it clear that this dwellings were a model of housing policy in Osaka before the War, and that under the special restriction dwellers extended house for the purpose of improving the small house to adapt to changing of life style.

Key Words: residential area improvement project, prewar improved dwelling, change of the space construction, self-extension, living in urban area
不良住宅地区改良事業, 戦前改良住宅, 空間変容, 自力増築, 都市居住

1. 研究の背景・目的

大正12年におこった関東大震災以降、わが国では都市の不燃化が叫ばれるとともに、老朽化した木造家屋密集地区のスラム化の問題が社会問題化する。昭和2年、不良住宅地区改良法が公布され、同年2月、大阪市下寺町の地区指定を皮切りに、全国7都市において不良住宅地区改良事業が施行された。

下寺・日東改良住宅は、わが国初の鉄筋コンクリート造市営改良住宅であり、戦前の改良住宅としては唯一現存する住宅である。建設当時、最新技術の粋を結集して計画された「鉄筋コンクリート3階建て共同住宅」の生活は、以前の長屋にすんでいた居住者にとって大きな生活環境の変化であり、その戸惑いは想像に難くない。また周辺住民からは、白く大きな住宅に対して、「軍艦アパート」と異名をとるなど、注目的であったことがうかがえる。

大阪大空襲によって焦土と化した市内において、戦火に耐えぬいたこの住宅では、戦後の住宅難、住宅管理の混乱のなかで、居住者の大幅な入れ替わりがおこっている。そして、屋上や中庭などの共有空間には多くのバラックが建てられ、住宅環境は大きく変容していった。そして、昭和30年代以降、ベビーブームによる世帯人員の増加にともなう住宅の狭小性から、各住戸開口部からの増築(出し家)が活発に行われた。そして昭和40年から50年代の第二次

ベビーブーム期に住戸内部および増築部の改築・修繕が活発化していく。その後、住宅の老朽化が深刻となるなかで、昭和59年には、大阪市による補修工事が行われている。同時に建替えを含めた住宅再建が大きな課題となっていった¹⁾。

本改良住宅は、60年以上にわたって継続居住されてきた公営共同住宅事例として他に例をみないものである。また、共同住宅でありながら、住戸開口部では増築が無数に行われ、廊下等の共用空間では植栽等の表だしや椅子が使われる等立体路地のように利用されている。居住者が自立的に生活スタイル(共同体、住空間)をつくりあげてきたという視点にたてば、都市型集住のあり方がクローズアップされてきている現在、本改良住宅は現代的な意義をもつものとして位置づけることができる。

戦前の不良住宅地区の改良事業および本改良事業地区に関する既往の研究成果には以下のものがある。

事業施行当時の従前地区の実態調査および事業計画に関する報告については、中村寛が「住宅経営」(1933)¹⁾のなかで整理している。また、本改良住宅に関する主な研究としては、住田昌二による「不良住宅地区改良の研究」(1967)²⁾があげられる。住田は、不良住宅地区の変容に関する検討として本住宅を事例としてとりあげ、改良事業の総括的成果を明らかにしている。ここでは、戦前住

* 近畿大学理工学部建築学科 教授・工博

** 神戸大学大学院自然科学研究科 大学院生・工修

*** 近畿大学理工学部建築学科 助手

Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Science and Engineering, Kinki Univ. Dr. Eng.

Graduate Student, Dept. of Nature Science, Univ. of Kobe, M. Eng.

Research Assoc., Dept. of Architecture, Faculty of Science and Engineering, Kinki Univ.

宅地区改良事業がモデルとしての物理的改良のみにとどまり、行政の事業後のフォロー（生活改善のための居住者対策および、住宅管理）が行われていないこと、そして地区住民の主体的な生活改善の意識の欠如によって、地区の再不良化が著しいことが指摘されている。その他、不良住宅地区改良事業の評価については、広原盛明（1975）³⁾や内田雄造（1989）⁴⁾の論文でなされている。また佐藤圭二は「都市貧困地区の再開発に関する基礎的研究」（1975）⁵⁾において、名古屋市奥田町地区を取り上げている。関連研究としては、戦前の住宅施策において中心的な役割を果たした同潤会に関する一連の研究があげられる。なかでも事業史、住環境形成およびその変遷に関する研究としては、佐藤滋による集合住宅団地の変遷に関する研究（1989）⁶⁾、そして大月敏雄による「集合住宅における経年的住環境運営に関する研究」（1997）⁷⁾などの成果が目される。

以上のような問題意識にもとづいて、本論文では、次の2点を研究の目的とする。第1には、全国7都市で行われた改良住宅事業の変遷をレビューするとともに、下寺・日東改良住宅を歴史的に重要な都市・住宅計画として位置づけ、その上で計画の特徴を明らかにすること。第2に、歴史的変遷をあとづけるものとして、最もドラスティックにこの住宅の変容を特徴づけている増築空間「出し家」を取り上げ、その空間的特性を明らかにすることである。「出し家」空間を60年余の集住過程で生み出された空間の醸成過程としてとらえ、また、居住者の住空間への関わりを積極的に評価してとらえている。その上で、出し家のタイプ、形態、規模、用途（使い方）と居住密度の改善といった側面から空間的特性を把握する⁸⁾。

本研究における方法は以下の通りである。事業の歴史的把握と計画の特徴については各種文献の整理と各自治体へのヒアリング調査を行い、同時に住宅の平面・立面の復元図を作成するために実測をおこなった。また、「出し家」空間については、実測調査による現況図の作成とともに居住者へのヒアリング（50%サンプリング）による住み方調査を行った。調査は、南日東、北日東、下寺の3つの改良住宅地区を対象に、1992年10月から1994年1月にかけて実施した⁹⁾。

2. 不良住宅地区改良法の制定と不良住宅改良事業

大正14年、政府は各地方長官に命じ、「人口5万人以上の都市およびその隣接市町村において、大体100世帯以上の不良住宅が密集し、衛生、風紀、保安等に有害または危険のある集団地区」を対象に不良住宅地区の調査を行なった（不良住宅地区217ヶ所、地区総面積；200万9,081坪、世帯；7万2,612世帯、人口；30万9,085人、6大都市においては地区約15ヶ所1万3,000世帯）。そして大正15年、（財）同潤会は、東京市猿江裏町地区において、わが国初の不良住宅地区改良事業（土地収用法による）を行なった。その後、調査の答申を受けて昭和2年不良住宅地区改良法が公布、昭和3年東京府2地区（三河島町地区、西巢鴨町地区）、大阪市1地区（下寺・日東町地区）、名古屋市1地区（奥田町地区）、横浜市1地区（南太田町地区）、昭和5年神戸市1地区（葦合新川地区）、昭和8年東京市1地区（日暮里町地区）が指定され、改良住宅が建設された。戦争のため昭和17年に中止されるまで、以上7地区（猿江裏町地区を含めると8地区）において4,145戸の改良住宅が建設された。

これらは大都市の中心部に位置し都市発展上最も問題となるスラムをモデル的にとりあげた細民救済的なクリアランス型の事業であり、当時の社会運動に対する融和的な政策として、住宅政策というよりも社会政策事業の一環をなすものであった（表1）。

(1) 東京市猿江裏町改良住宅¹⁾⁷⁾⁸⁾

この事業は、震災スラムの改良を目的として大正15年（財）同潤会によって着手されたわが国初の不良住宅改良事業である（土地収用法による）。住宅建設は2期にわけて行われ、第1期では事業区域外に購入した土地1,275坪（約4,200m²）に140戸を建設し、そこに2期工事に当たる部分の住民を入居させ、昭和5年の第2期の住宅153戸と善隣館（隣保館）の完成後、住民が移転し、全事業が完成した。

その後、60年の歳月を経て老朽化も著しくなったため、地権者が、老朽化した同潤会アパートの建て替えと隣接する総合病院や商業施設、公園等を一体的に整備することを目的として再開発組合を結成。平成元年6月に都市計画決定、市街地再開発法にもとづく組合施行によって21階建高層住宅として建て替えられた⁹⁾。

(2) 名古屋市奥田町地区改良事業⁹⁾¹⁰⁾

この地区は、愛知県が大正15年3月に設立した（財）愛知県社会事業協会が、中区下奥田地区で、一部同和対策的な意味あいをもった改良事業を行った地区である。いったんは良好な住宅地となったが、震災により木造住宅の大半が焼失した。戦後その跡地には無許可の家屋が立ち並び、また、2階建てアパートは屋上まで増築する等、住宅の過密度、老朽住宅の割合、火災などの危険度等、劣悪で大規模な老朽住宅地区といわれるようになった。名古屋市はこの地区の根本的な改善を目指して昭和46年度から3年間にわたって調査し、住宅地区改良法により住環境の整備を施行した。昭和52年4月に地区指定、翌年事業認可を受けて改良事業に着手し、平成5年に完成、平成6年には住宅管理を開始している¹¹⁾。

(3) 神戸市葦合新川地区

この地区は、旧生田川の付け替え以降、神戸の都市化・近代化のなかで生まれた。この事業は昭和5年に地区指定、昭和6年に事業認可を受けて事業着手された。昭和8年から昭和10年にかけて総数7棟326戸が建設された。しかし、その後は、戦争にともなう資材難・財政難等により事業は停滞し、隣保館等の付帯施設を本事業から削除するとともに、昭和18年に木造住宅60戸を完成して事業は終了した。戦後、震災復興が進む中で、バラックの密集による住環境の再悪化が問題となり、昭和26年の公営住宅法制定後、昭和32年から34年にかけて2棟54戸の改良住宅が建設された。昭和35年に住宅地区改良法が施行されると、戦前の不良住宅地区改良事業で未着工であった部分を新生田川第1地区として事業化、昭和42年度に第1地区の完了以後4回にわたる改良事業を行い、昭和61年に完了した¹²⁾。以後、一部住戸で住戸改善計画が策定されていたが、平成7年1月の阪神・淡路大震災で一部住宅が全壊した。平成9年現在、再建住宅の建設とともに事業が継続されている。

(4) 横浜市南太田町地区¹³⁾

（財）同潤会が手がけた不良住宅地区改良法による改良事業としては、横浜市南太田町地区があげられる。この地区における改良事業は、猿江裏町の事業の一部変更にもなって生じた余剰金をもって行われ、昭和2年に公布された不良住宅地区改良法による初めての

事業であった。元々この地域は、猿江裏町と同様、関東大震災以前からの不良住宅地であった。しかし、震災後、バラックを建てて再び住民が住むようになり、物的環境の悪さとともに風紀、衛生的にも劣悪で、猿江裏町と比べてもはるかに劣っていたという。この事業は、「木骨コンクリート」と当時呼ばれた木造モルタル造住宅建設であり、普通住宅で用いられていた重建形式（標準的な間取りは、6畳、4畳半、3畳と台所であった）が多用され、同潤会が震災直後に建設した普通住宅の質を若干上回る程度の住宅であった。また、全般に生活空間としての激変を避けるため、一部は既存の長屋を存置させる等、区画整理と新住宅建設を基調とした比較的穏やかな事業であったといわれている¹⁴⁾。震災以降新たに住宅地となり、現在は当時の面影を知ることは出来ない。

(5) その他の地区

東京府を事業主体として、東京市西巢鴨町、三河島町地区の改良事業が行われている。両地区は、昭和3年(1928)3月に地区指定を受けて鉄筋コンクリート造3階建住宅をそれぞれ310戸、228戸建設、いずれも昭和8年に竣工している⁸⁾。その後、昭和26年の公営住宅法、昭和35年の住宅地区改良法の制定にともなって改良住宅として建て替えられた。

また、不良住宅地区改良法にもとづく事業は、同潤会による東京市日暮里町地区をもって終了する。この地区は、昭和8年(1933年)9月に事業認可を受けた。しかし、土地買収は進んだものの、住民の抵抗で建物買収や仮移転は進まず、計画当初のアパートメント建設はできなかった。そして、立体4戸建の普通住宅とならざるをえないまま、昭和13年(1938年)11月、第3期工事の完了により終了した。

3. 大阪市営下寺・日東改良住宅の建設と計画の特徴

3-1 地区の歴史的概要と事業の背景^{15) 16) 17) 18) 19) 20)}

明治以前から、この地区は大阪市の場末であった。しかし、江戸時代の大阪三郷(天満組、北組、南組)の南端は道頓堀で、そこから堺をこえて大阪と和歌山を結ぶ紀州街道の起点にあたり、諸国から出稼ぎにくる季節労働者をはじめ行商人を泊めるため、道路の両側には木賃宿、売春宿が並んでいた。しかし、明治4年に大阪府は木賃宿を廃し他に移させたため、その地域や市街地の周辺に密集長屋が自然発生的につくられていった。

その後、この新世界地区周辺は、明治36年の内国勧業博覧会の開催や明治42年の市電(堺筋)の開通による周辺地区の開発、整備に

表1 不良住宅地区改良法によって施行された改良事業一覧(猿江裏町地区は土地収用法による)

事業地区	大阪市 下寺町地区	東京市 三河島地区	名古屋市 奥田町地区	東京市 西巢鴨地区	横浜市 南太田町地区	神戸市 葺合新川地区	東京市 日暮里町地区	東京市 猿江裏町地区
地区面積(坪)	18,796	4,358	13,930	2,354	6,449	10,289	3,112	8,729(6,285)
地区人口(人)	6,072	1,617	2,459	917	1,117	3,563	940	2,115
総戸数(戸) (内不良住宅戸数)	1,227(1,204)	466(464)	526(509)	256	—	777(690)	—	476(461)
総世帯(世帯)	1,688	422	537	234	258	701	305	523
世帯最高居住人員(人)	12	10	13	9	0.66(世帯/人)	—	12	2,115
職業	日雇夫、職工が最多、修繕業、屑物商、緑日商	土工、夫夫が最多、工場職工、常置人夫、小商人、行商人等	下駄番人、日雇、屑拾、土方が最多	夫夫、日雇、職工、高職、大工が最多、商人、失業者多数	屑拾、常置職工、日雇、物品販売業等	日雇労働者最多、行商人、小商人、修繕、職工、職人	屑拾、職工、日雇等	日雇、家内職、駄菓子屋等
生計(月)	収入:55円 家賃:9円	収入:40~50円 家賃:6円	収入:52円 家賃:4円	収入:40~50円 家賃:7円強	収入:41.15円 家賃:4.8円	収入:40.9円 家賃:5円	収入:10円以下 家賃:7円	収入:56円 家賃:7円
地区指定	S.3.2.9	S.3.3.26	S.3.3.26	S.3.3.29	S.3.5.23	S.5.10.3	S.8.9	T.15.5.22
事業主体	大阪市	東京府	(財)愛知県 社会事業協会	東京府	(財)同潤会	神戸市	(財)同潤会	(財)同潤会
地区	天王寺区下寺町34丁目、北日東町、南日東町、浪速区東開谷1,2丁目、廣田町の各一部	北豊島郡三河島町大字三河島字中道並み坪、次郎田の各一部	中区奥田町、下奥田町、東田町4丁目、富前町1丁目、西塚町、東塚町11丁目、豊塚町の一部	豊島区西巢鴨町大字奥鴨字新田の一部	横浜市中区南太田町大字原精地、宇富土見精地、宇原精地内	吾妻通5.6丁目、北本町5.6丁目、南本町5.6丁目、真砂通2丁目の各一部	東京市荒川区日暮里町3丁目	東京市深川区猿江裏町
住宅建設(戸) かつ内は計画戸数	RC造3階建 728(1,584) 木造2階建 134(146)	RC造3階建 310(322) 木造2階建 199	RC造3階建 203(537)戸 木造2階建 334	RC造3階建 228(234)戸 木造2階建 50	木造鉄骨コンクリート 張モルタル2階建 246	RC造3・4階建 326(702) 木造簡易住宅 60	木造1・2階建 189	RC造3階建 293(294)
店舗付住宅	87	12	0	12	20	56	15	43
家賃(円)	(RC)6.9~10.2 (木)4.6	(RC)6.6、(木)4.6 (RC)14.5、(木)10.3	(RC)7.8、(木)3.8 (RC)15.0	1.2~30.4	8.8~18.9	1.5~14.7		
住宅総面積(坪)	14,542.50	3,951.60	6,177.64	2,229.25	—	—	1,999	2,934
事業費(円) (下段計画時)	6,199,209 5,916,897	1,221,326 1,337,190	1,519,862 1,886,786	861,626 879,930	753,759	2,605,642 2,368,015	538,131 740,127	2,096,651
仮住宅	地区内に木造平屋144戸、西成区東入船町に敷地633坪買入れ、鉄筋3階建78戸建設	同町荒木田に敷地400坪を借入れ、木造平屋500戸建設	木造20戸、RC78戸	瀬の川地区内に敷地1312坪借入れ、木造平屋220戸建設	木造片流並鉛引波形鉄板葺平屋建長屋90戸(第1期)38戸(第2期)	木造平屋35戸	木造21戸	区画整理事業に基き6,284坪の敷地用地買収
施行年数	S.2~17	S.2~8	S.3~5	S.2~8	S.3~5	S.6~18	S.8~13	T15~S.5
付帯施設(地区内)	市民館、公益質屋、物置、作業場	管理事務所、授産棟	保育所、隣保館、公衆浴場、理髪所	—	児童遊園、物置、屑物間屋(10戸)	—	娯楽室、管理事務所	隣保館(簡陋館)、児童遊園、授産場
事業年	現存	S.47~50	S.53~H.5	S.35~45	焼失	S.3~61	焼失	H.4~8
事業手法	現在周辺の木造公営住宅を住宅地区改良事業によって建て替えていく	地区改良事業による建て替え<仲道かへ>	住宅地区改良事業による建て替え<王子地区改良住宅>	住宅地区改良事業による建て替え<西巢鴨2丁目かへ>	—	住宅地区改良事業による建て替え<生田川改良住宅>	—	第一種市街地再開発事業による建て替え
地区面積	—	—	6.4ha	—	—	3.7ha	—	1.6ha
住戸数	—	RC5階建252戸	9棟907戸	RC造174戸	—	18棟1,223戸3地区に分けて実施	—	地下1階地上2階3棟493戸
付帯施設	—	—	保育所、文化センター、児童遊園、遊園地	—	—	隣保館、共同浴場、診療所、集会所、公民館、憩の家等	—	病院、都市計画公園

*表は、参考文献1) 4) 8) 9) 10) 11) 12) 17) 20) および各地区事業報告書等をもとに作成した

よって沿線の環境はますます大きく変化する。一方、整備の進む表通りに比べ、そのような開発によって底辺層の長屋居住者が裏通りへと追いやられ、裏長屋地域が再形成されていった。明治以降の近代化による人口急増と、そうした特定地域への密住が居住生活環境に大きな影響を与えることとなり、住宅問題が不良住宅地区の発生という形で現われたのである。

そのような状況のなかで、大正12年関一が市長となり大正14年の隣接町村の合併以降「長町」、「釜が崎」を含めた南部貧困者街への対策として行われたのが不良住宅地区改良事業である。事業は、当時の社会事業施策の中でも経済保護事業の一環として行われている⁴⁾。この年には、大阪市社会部⁵⁾によって改良事業を行うための基礎的な調査がなされている^{15) 17)}。その報告によるとこの地区は、天王寺、浪速両区にまたがる19ヶ所の細民集積地区(新八十軒裏、桃の木裏、爛的裏、下駄屋裏等)であり、その総面積は、1万9,000坪、建築後20～30年を経過した腐朽変形した397棟1,200戸余りの家屋が密集していた。そのため狭隘通路の他、空地もほとんどなく、排水設備も不完全であり保健衛生上憂慮すべき点も少なくなかったという。そして昭和2年の不良住宅地区改良法の公布、翌3年の内務大臣の地区指定をもって事業が着手された。

3-2 下寺・日東地区改良事業の計画概要^{16) 17) 19) 20) 21) 22)}

この事業は、昭和2年より6ヶ年の継続事業として同7年度に完了する計画であったが、土地、建物の買収に当たって、居住者と地主または家主との間に複雑な利害関係が介在して価格の協定に著しい困難を生じ、17年度まで延長された。昭和4年、今宮住宅を皮切りに不良住宅地区改良事業による大阪市営改良住宅が竣工した。鉄筋コンクリート造3階建19棟728戸(今宮住宅、下寺町第1住宅、北日東町住宅、南日東町第1住宅)、木造瓦葺き2階建35棟146戸(南日東町第3住宅、南日東町第4住宅)が建設された。事業を進めるにあたり、木造瓦2階建ての仮住宅(下寺町第2住宅、宮津町住宅、南日東町第2住宅、南日東町第5住宅)25棟144戸を建設するとともに、昭和4年に西成区東入船町に土地630坪を買収の上、一時収容施設として今宮改良住宅を建設している(事業完了後は一部が地区内住民の住居にあてられた)(表2)。改良住宅への入居は、抽選によって決められ、使用料は地区内居住者の生計を考慮し、できるだけ低廉に定め、生活困窮者には使用料の減免もされていた。総経費は6,199,209円で、半額を国庫補助とし、残りを市費負担としている(南日東町第1住宅においては、天王寺質輔²⁶⁾による)。

3-3 団地計画とその特徴

(1) 配置・平面計画(図1、2、3)

本改良住宅は、下寺町筋と堺筋のあいだ、南北にはしる阪神高速道路環状線(昭和40年頃までは高津入堀川であった)を挟み込む形

で東に下寺町第1住宅、西に北日東町住宅と南日東町第1住宅がある。いずれも鉄筋コンクリート造3階建であり、下寺町第1住宅1～8号棟、南日東町第1住宅1～5号棟、北日東町住宅1～3号棟の計16棟である。住戸数は下寺264戸、南日東260戸、そして北日東126戸の計650戸で構成されている。基本的に南北に敷地を貫通する主要道路を通し、配置計画は、I型をコ型、L型で囲むという囲み配置を基本としている。当時、平行配置によって住宅の居住性を高めるべきか、それとも街路にそって建築し、囲み型によって中庭を確保することで住宅の安全性を高めるべきかの検討がなされたが、最終的には住宅の安全性を高める計画に決定された。

住棟・平面計画をみると、下寺町第1住宅では、7、8号棟の一部が廊下型であるのを除いて、階段室型を基本としている。南日東町第1住宅では、5号棟が廊下型と階段室型の混合型であるほかは、廊下型が基本である。北日東町住宅では、1号棟、3号棟が混合型で、2号棟は階段室型となっている。この計画がモデル事業であるという側面からも、各住宅に特色をもたせようとした計画を試みたものであるといえる。

(2) 住戸計画

住戸計画は、大別して1寝室(单身)型、2寝室型、3寝室型、そして店舗(土間)型の4つ、そしてそれぞれの型の変形を加えると計36種類の平面計画がつくられている。また、それらは、6畳、3畳に炊事場がつく当時の大阪の標準的庶民住宅である2.1列型平面構成を基本的な型として計画されている。炊事場は土間となっているものが多く、居室の床はコルクにドンゴロス(をまいたものであった²⁷⁾)。

また、南日東町第1住宅1号棟と、北日東町住宅3号棟の3階には、单身居住者用の住戸が計画され、共同トイレ、共同洗面所が設置されている。北日東町住宅の单身住戸は中廊下にアプローチをもち、西側にも住戸を挟み込むように廊下が計画されている。

(3) 店舗付き住戸の計画

住戸計画の中で特徴的な点の一つに店舗付住宅が計画に盛り込まれていたことがあげられる。居住者の従前の暮らしを考慮し、店をもっていた者に対して、土間(みせ)をもつ店舗付住戸が計画されている。店舗付住宅は、下寺町第1住宅では幹線道路に面する1、2号棟に、南日東2、3号棟および北日東1、2号棟に関しては南北に走る住宅内幹線道路に面して計画されている。これらの店舗は、ウエス屋(廃品布を裁断してポロ布をつくる仕事)をはじめとする地区の生業を受けとめ、戦後のベビーブームには駄菓子屋が子供達の拠点となり、今では、喫茶店が住民のサロンとして利用されているなど、60年の時代の流れのなかでその業種も移り変わり、改良住宅住民の生活を支える重要な役割を果たしてきたのである。

表2 大阪市下寺地区改良事業による改良住宅および仮住宅の建設状況²⁰⁾

住宅名	改良住宅									仮住宅				
	今宮	下寺町筋1	北日東町	南日東町第1	小計	南日東町第3	南日東町第4	小計	計	下寺町筋2	宮津町	南日東町第2	南日東町第5	計
	RC造3階建	RC造3階建	RC造3階建	RC造3階建		木造瓦葺2階建	木造瓦葺2階建			木造瓦葺2階建	木造瓦葺2階建	木造瓦葺2階建	木造瓦葺2階建	
竣工年月	昭和4年2月	昭和6年12月	昭和7年6月	昭和8年2月		昭和9年10月	昭和9年10月			昭和6年7月	昭和4年6月	昭和7年8月	昭和10年12月	
敷地坪数	648	2,109	1,117	2,420	6,294	1,031	1,507	2,538	8,832	355	296	611	287	1,549
棟数(棟)	3	8	3	5	19	14	21	35	54	6	7	9	3	25
戸数(戸)	78	264	126	260	728	60	86	146	874	30	30	64	20	144
建坪(坪)	240	820	392	828	2,280	362	498	860	3,140	128	154	286	115	683
延坪(坪)	704	2,337	1,121	2,444	6,606	693	951	1,644	8,250	221	288	519	246	1,274
建築費(円)	152,588	440,019	179,051	377,512	1,149,170	67,346	92,419	159,765	1,308,935	14,815	25,325	27,814	17,795	85,749

(4) 設備計画・付属施設計画

設備計画においては、ガス、水道が完備され、便所も水洗であった。また、傘たてや靴入れまでがビルトインされており、扉には覗き穴や郵便入れが、各階にはダストシュートが計画されるなど、当時としては、モダンで最新の設備を誇った。その一方で、従前の生活スタイルを考慮し、カマドも備えつけられていた。

共有施設計画については、共同物置、共同作業場が設置されていた。屋上は金網によって各階段室ごとに区切られ、共同物干し場として用いられていた。また単身者用住戸のある南日東町第1住宅1号館、北日東町住宅3号館の屋上階階段室ベントハウス部分には、共同洗濯場が設置されており、直径約1mほどのモルタルのたらいが設けられている。

その他、当初の計画には含まれていないが、住宅建設後に地蔵、稲荷の社が作られている。下寺町第1住宅では、2-4号棟通路部分に地蔵、3-5号棟中庭および8号棟中庭には稲荷が、南日東町第1住宅では、1-2号棟中庭に地蔵、3-5号棟中庭には稲荷が、そして北日東町住宅では、2-3号棟中庭に地蔵がそれぞれ奉られている。毎年5月と8月には住宅でお祭りが繰り広げられており、住宅の拠点として息づいている。

3-4 戦前改良事業と下寺・日東改良住宅

戦前全国7都市で実施された事業のなかで本改良住宅はどのよう

な特徴をもち、またどのように位置づけられるものであろうか。本節では各事業を比較検討するため、事業地区の歴史的、地域的背景からみた従前居住地の特性、改良住宅の計画的特性という2つの特性によって整理する。

(1) 従前居住地の特性

これまで不良住宅地区の成り立ちに関しては、主には関東大震災をはじめとした災害後の自然発生的な災害スラム、産業革命以降の都市開発にともなう都市人口の増加と開発周辺地区に形成された裏長屋の密集した都市スラム、そして被差別部落地区をはじめとする住環境改善の遅延によってうまれた不良住宅密集地区の3つに大別できよう。事業化された各地区の特性をふり返ると、関東においては関東大震災後の都市の復興計画の中に位置づけられた災害スラムの改良が中心であり、名古屋、神戸では被差別部落における地区改良であった。それらに対し、本研究対象地区は、都市開発によって広がったわが国最大の都市スラムの改良を目的とするものであった。

とくに、本改良地区はその対象地区面積、および建設された住宅の規模においても最大であり、かつ地区改良を面的整備手法として考えるという点においては唯一のものであったといえる。

当時の大阪では「大大阪」構想以降、日本の中心産業都市としての位置づけが強く意識され、長年形成されてきた問題居住地の改良



図1 下寺・日東地区改良住宅の住棟配置図および周辺状況図

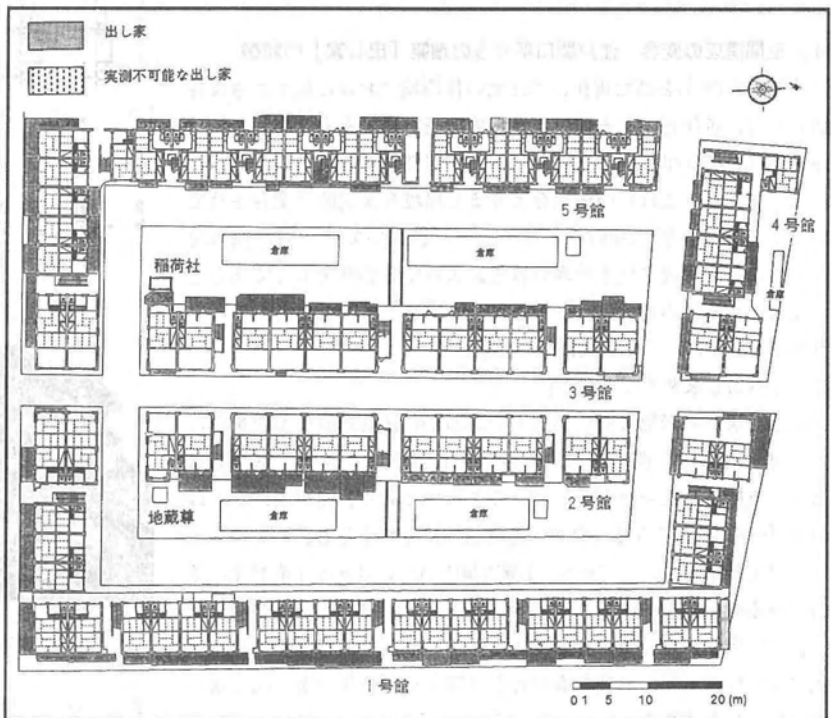


図2 南日東町住宅1階の平面計画（現況図）



図3 南日東町住宅1・2号館の立面計画（現況図）

と都市開発は切りはなすことのできない事象であった。とくに本事業が不良住宅地区改良をめざすモデル的な事業であり、かつ地方自治体が主体となる改良事業としては初めての経験としてその力量が試されるものであった。

(2) 計画的特性

関東大震災以後、都市防犯的な計画の必要性が高まる中で、建物の不燃性と耐久性をめざすうえで鉄筋コンクリート造建築は最適であった。それは最先端の技術であり、設計および施工における技術者は限られていたというのが現状であった。本改良住宅の設計は大阪市建築課による^{註9)}。施工は、学校建築などの鉄筋コンクリート造建築をてがけた経験をもつ建設会社が請け負っている^{註9)}。

当時、東京では同潤会による一連のアパート建設が行われており、本住宅の計画についてもこれらの技術を踏襲していると考えられるのが自然である。しかし、①躯体構造について、同潤会によるものの多くが柱式であるのに対して本住宅では壁式である^{註10)}。②配置計画について、同潤会のそれが比較的大きな中庭を囲む配置であるのに対して、本住宅は小さな中庭^{註11)}や住宅道路を囲む配置である。③大阪の標準的庶民住宅である2.1列型平面構成を基本とし、かまどが設置されているなど、双方の計画に若干の相違がみられることから、地域独自の技術をもって計画、施工されているといえる。

4. 空間構成の変容、住戸開口部からの増築「出し家」の特徴

建設から60年を経た現在、本住宅の住環境における最も大きな特徴として、居住者による住戸内からの増築空間である「出し家」—生活空間の溢れ出し—があげられる。開口部から無数に突き出した「出し家」は、これらの住宅をとりまく環境を決定的に変容させている。これは、居住者のライフステージにおいて住空間が狭小であったことと行政の住宅管理の放任によって必然性をもってあらわれたといえる。本章では、「出し家」の実測^{註12)}と居住者へのヒアリングをもとに、その特徴について述べる。

4-1 出し家タイプ (図4)

「出し家」の形態はその構造上の問題から建築形態に影響を受ける。基本的には、開口部に取り付けられ、バルコニー・窓枠等によって支持されたキャンチレバーのタイプであり、住戸内部からは50cm程の段差ができる。タイプを構造的に分類すると、バルコニー支持によるキャンチレバー型、1階店舗のバルコニーや中庭倉庫、そして下階の「出し家」部分に乗せて支持した置き型、1階の接地型(住宅、店舗)の3つに分類できる。その他、「出し家」の連結状況によってみると、単独のものとして上下階や左右の住戸を「出し家」で連結した連結型に分類できる(写真1、写真2)。

材質は、構造体にベニヤを貼り、仕上げ材として板、ベニヤ、カラーベニヤ、波型トタン、カラートタン、またはモルタル等を使用している。とくにこれらの増築は、主に住戸の修繕とともに行われており、その工事は主に地域に住む「かちわり大工^{註13)}」が請け負ってきた。そのため、「出し家」は比較的同一の形状となっている。

4-2 「出し家」の取り付けおよび数量とその特徴

全住戸数650戸に対して「出し家」をしている住戸は507戸、「出し家」総数793ヶ所であった^{註14)}。一戸当たりの平均「出し家」箇

所は1.56カ所である。また、「出し家」取り付け可能な開口部に対する「出し家」の数(出し家率とする)をみると、住宅全体の出し家率は67.0%であった。表3は、住宅・建築形態別「出し家」の取り付けの状況について、「出し家」取り付け数、出し家率を示したものである。その特徴を形態的に整理すると以下のようになる。

(1) 住棟タイプの特徵

階段室型は比較的2方向への「出し家」増築が可能であり、出し家率79.3%(593ヶ所)であるのに対し、廊下型では、1方向しか可能でないために出し家率は46.6%(200ヶ所)にとどまっている。

(2) 階数別特徴

階数が上がるごとに出し家数は減るが、出し家率は1、2階に比べて3階では低いものの、ほぼ60~70%が「出し家」可能な開口部に「出し家」をしていることがわかる。1階階段室では取り付けが構造的に容易なことと住戸前(多くは設備室側)が閉鎖的である(共有性が低い)ことから出し家率は非常に高くなっている(86.7%)。なお、出し家率が100%を超えている部分では、開口部以外に出し家を増築していることを表している。

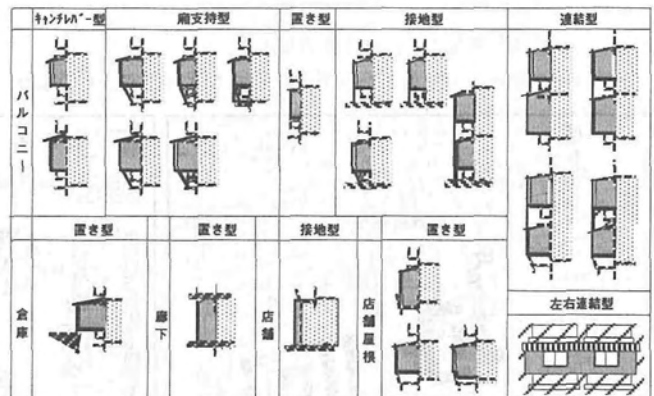


図4 「出し家」タイプ：形態別分類図



写真1: 「出し家」による増築 <変容前>



写真2: 「出し家」による増築 <変容後>

表3 住宅別出し家数および出し家率

	出し家数<ヶ所>/出し家率						
		階段室型	廊下型	計			
下寺	1階	139	91.4%	13	86.7%	152	91.0%
	2階	135	87.7%	15	115.4%	150	87.8%
	3階	127	82.5%	12	70.6%	139	80.8%
	小計	401	87.2%	40	88.9%	441	86.3%
南日東	1階	29	60.4%	73	44.8%	102	48.3%
	2階	20	45.5%	32	35.2%	52	38.5%
	3階	22	36.7%	28	38.9%	50	38.6%
	小計	71	46.7%	133	40.8%	204	42.7%
北日東	1階	47	97.9%	8	33.3%	55	76.4%
	2階	41	93.2%	13	65.0%	54	84.4%
	3階	33	75.0%	6	42.9%	39	67.2%
	小計	121	89.0%	27	46.6%	148	76.3%
計	593	79.3%	200	46.6%	793	67.0%	

(3) 住宅別特徴

階段室型が基本形態である下寺町第1住宅が最も出し家率が高く(86.3%)、廊下型を基本とする南日東町第1住宅では出し家率が低い(42.7%)というように、住棟計画の特徴がそのまま住宅別特徴として表れている。

4-3 「出し家」の接続とその用途、使われ方

図5は住戸からの「出し家」接続の流れを示すものである。基本的には、出し家による増築は、出し家の接続場所(主・副・設備室)、形態、そして居室との関係によって分類できるが、その接続の仕方によって、用途に違いが現れている。その特徴を以下に述べていく。まずヒアリング調査対象住戸の80.8%が出し家をしており、主室側につくものが62.3%、副室側54.3%、設備室側26.5%であった。

また、出し家は、単独で一空間(一機能)として利用しているものと、接続室と出し家を間仕切らずに一体的に利用しているものに分けられる(後者を準居室として定義する)。

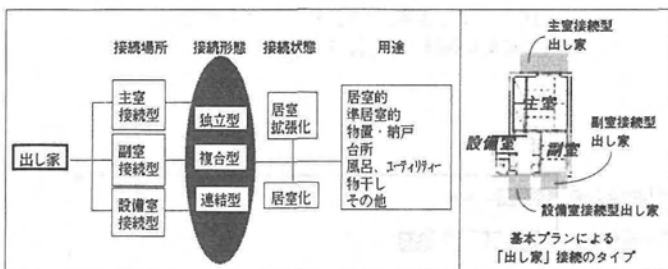


図5 「出し家」接続の流れ

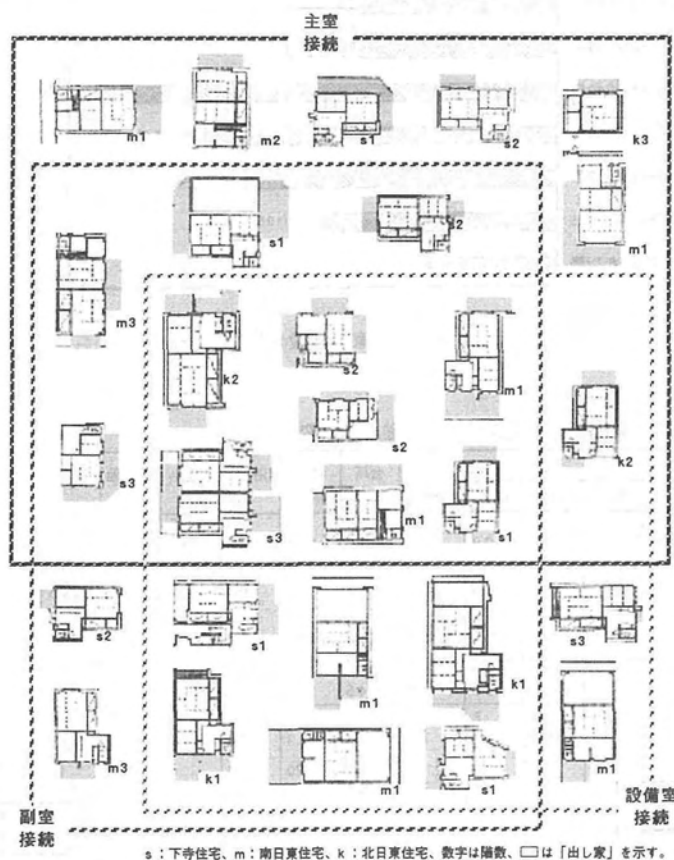


図6 「出し家」接続の特徴<接続タイプ>(注5)

図6に出し家接続の特徴<接続タイプ>、図7に用途別の出し家利用状況の事例を示す。これらをもみてもわかるように、現在では比較的余裕のある使われ方をしていることがわかる。とくに1階に関しては、空間的に出し家接続が容易なことからバリエーション豊かである。また、居室をより広く使うために、出し家を間仕切らずに準居室として利用する役割をも生みだしている。本改良住宅における「出し家」は、建築空間的特性に依拠しながらも、単なる空間的な多様性とどまらず、住まい方に対しても様々なバリエーションを生みだしていることがわかる。

図8に出し家取り付き室別用途の変遷を示す。出し家用途の全体的な特徴をあげると、居住人数の最大時には、子供室となることが多かったものが、現在では、準居室、居室、そして納戸としての利用がされている。また取り付きの部屋(主室、副室、設備室)によって出し家用途に違いがあり、主室取り付き出し家は、準居室としての利用(化粧室、仏間)が多く、副室取り付き出し家は、おもにDK的な拡張や納戸として、また設備室取り付き出し家は台所、風

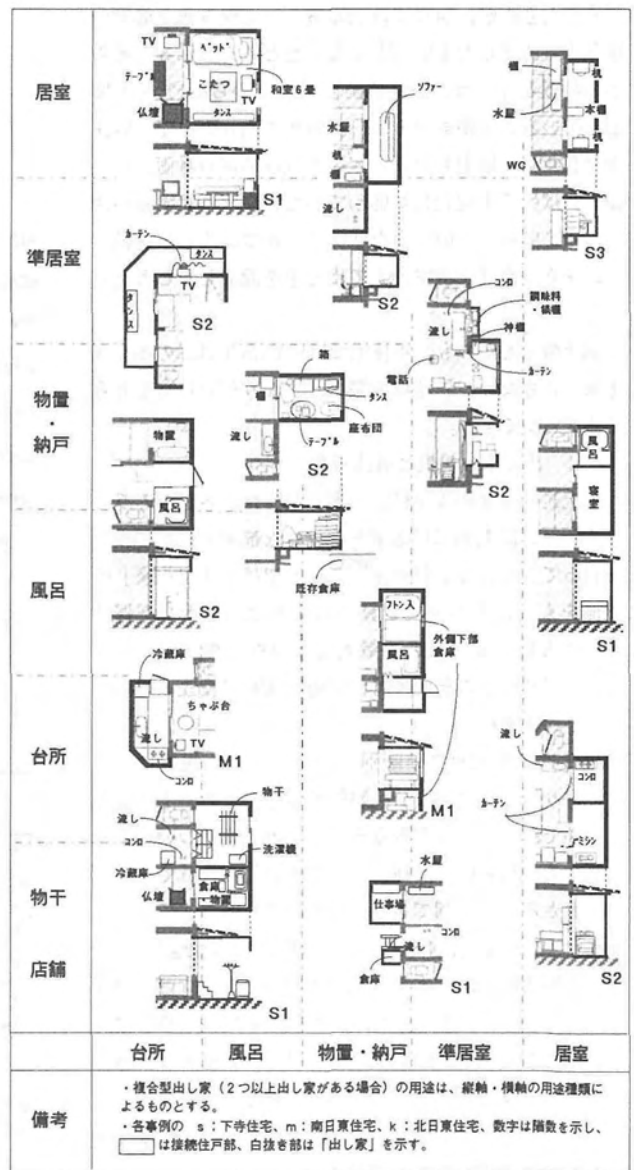


図7 「出し家」の利用状況<平・断面図-用途別事例>

呂、倉庫として利用されている場合が多い。

ここで、出し家に関して、前述の住田論文⁽¹⁶⁾で示されている当時と比較し、その変化をみる。まず特筆すべき点は、昭和40年の住田論文調査以降、出し家建設の環境が大きく変化していることである。今回実施したヒアリング調査によって出し家建設年次を聞いたところ(図9)、昭和40~44年では8.8%であったものが、昭和45年以降21.9%と急増している。これは、第2次ベビーブームの到来を前に出し家建設が盛んに行われ、それと同時に当時老朽化の激しかった出し家の修繕改築も盛んであったことがうかがえる⁽¹⁷⁾。

また、用途に関して昭和40年当時と比較すると(表4)⁽¹⁸⁾、寝室と勉強部屋(子供部屋)が出し家用途の36.9%を占めていたものが今では10.8%へと減少し、かわって居室および準居室的用途が29.7%を占めるようになってきている。これは、昭和40年当時の出し家の要求が、居住人数の増加にともなう食寝分離意識の現れであったものが、現在では余裕室として個室化や部屋の拡張を目的としたものが多くなったと考えられる。その他の特徴としては、浴室の割合が2.7%から6.0%へと増加していることがあげられる。時代の流れの中で、居住者は住戸に浴室をもたないという戦前の住戸計画、いかえれば生活の変化に対応していない住戸に対する不満をもっていた。そのような状況のなかで、出し家接続ブームをきっかけに浴室として出し家を設置したと考えられる⁽¹⁹⁾。

以上の状況からも、本住宅では昭和45年以降の出し家更新にともない、居住環境整備がかなり行われたととらえることができる。

4-4 出し家の規模と居住密度

以上述べてきたように、「出し家」は、各世帯のライフステージに柔軟に対応する緩衝的な部屋としての役割を担ってきたことがわかる。この節では、「出し家」の実測をもとにその規模を算出し、空間の特徴を把握する。さらに、居住人数の最大時と現在との比較から、「出し家」がどの程度の居住密度の緩和に役立っていたのかを分析する。

表5は、住宅および階別の「出し家」の規模について、取り付け室別および、建築形態別にその特徴を表したものである。これをみると、出し家規模についても、前節で述べたものと同様に空間特性に左右されていることがわかる。実測できた614ヶ所についてその出し家規模平均をみると、4.8m²(3畳程度)であった。

その特徴を整理すると、基本的には出しやすさと規模は比例している。各住宅において階数と建築形態別にその特徴をみると、階段室型では主室側と副室・設備室側の2ヶ所につく場合が多いがいずれもその規模は比較的小さい。廊下型では主室側1ヶ所のみつく場合が多くその規模は相対的に大きい。また、階数が上がるほど、規模は縮小してゆくことがわかる。南日東町第1住宅で

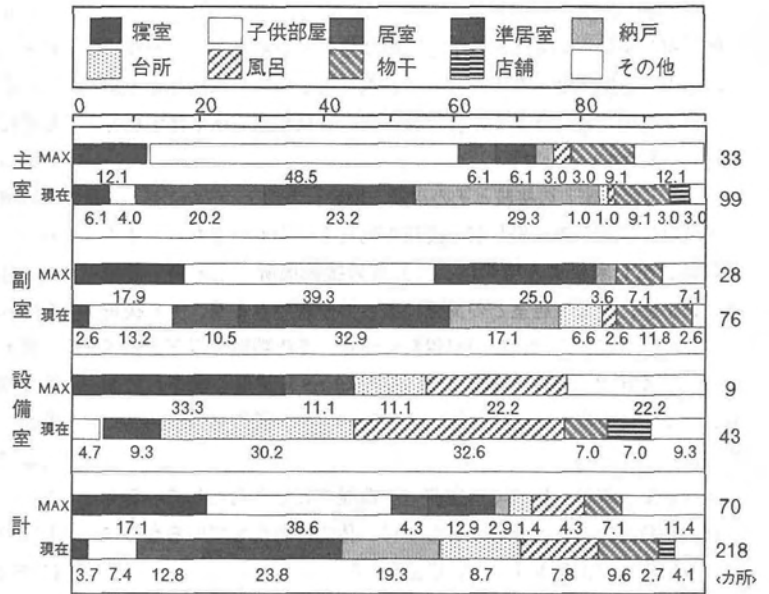


図8 出し家取り付け室別用途の変遷
<MAXは居住人員最大時を示す>

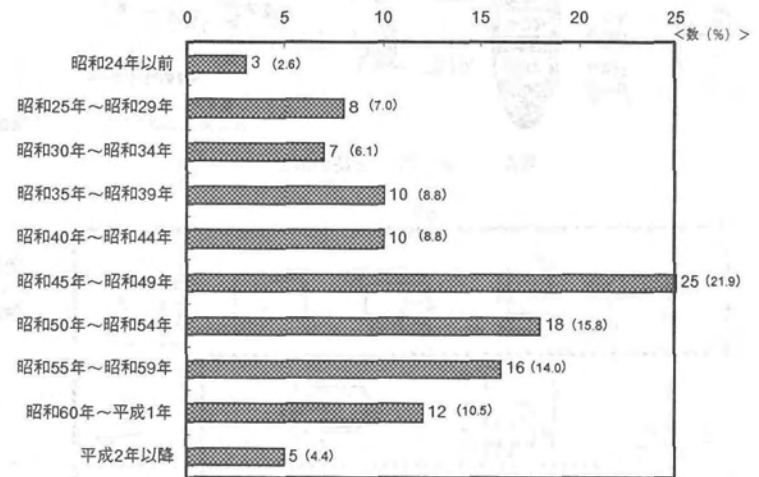


図9 出し家の建設年代

表4 昭和40年と平成5年の出し家用途の変化 (下段は%)

		居室				台所	物置 納戸	浴室	物干し	その他	不明	計
		居室	準居室	寝室	子供部屋							
昭和40年	下寺	—	—	8	17	1	16	3	5	3	9	62
	南日東	—	—	12.9	27.4	1.6	25.8	4.8	8.1	4.8	14.5	100.0
	北日東	—	—	9	1	1	5	0	0	3	10	29
	計	—	—	31.0	3.4	3.4	17.2	0.0	0.0	10.3	34.5	100.0
	計	—	—	5	1	3	5	0	2	2	2	20
平成5年	下寺	11	34	7	10	7	26	10	16	5	9	135
	南日東	8.1	25.2	5.2	7.4	5.2	19.3	7.4	11.9	3.7	6.7	100.0
	北日東	11	4	1	5	13	20	4	0	3	10	71
	計	15.5	5.6	1.4	7.0	18.3	28.2	5.6	0.0	4.2	14.1	100.0
	計	5	4	1	1	3	3	0	5	2	2	26
計	19.2	15.4	3.8	3.8	11.5	11.5	0.0	19.2	7.7	7.7	100.0	
計	27	42	9	16	23	49	14	21	10	21	232	
計	11.6	18.1	3.9	6.9	9.9	21.1	6.0	9.1	4.3	9.1	100.0	

は、2階部分の「出し家」が最も大きいものとなっているが、これは、南日東町第1住宅2階店舗型住戸上のバルコニーが比較的大きく、その分出し家が大きく張りだせることがその理由である。また「その他」とは、主室、設備室にまたがるいわば各室を「出し家」によって連結しているような場合等のことである。当然その規模は大きくなるが、そのことよりもむしろ連結型の出し家が21ヶ所3.4%もあり、かなりの面積を拡張している(10.7%)ことが特筆すべき点であろう。

また、「出し家」によって、どの程度の居住密度の緩和がなされたのかを明らかにするために、「出し家」の有無による居住密度を

入居時、最大人数時、現在の各密度および最低居住水準を指標として比較する(図10)。まず、入居時にすでに高密度(3.68量/人)な居住形態を持っていたことや、居住人数最大時には、居住密度2.83量/人が出し家によって3.56量/人に緩和されていることがわかる(25.8%の緩和)。しかしそれでもなお、最低居住水準には届いていないことから居住人数最大時の住宅難が厳しかったこと、および出し家増築の必要性が切実であったことが明らかである。現在では、逆に居住人数の減少とともに、かなり余裕のある水準へと移行していることがわかる(5.56量/人~7.14量/人)。しかし、住戸規模が小さいため、出し家は居室と一体化して居住者にゆとりを与える役割を果たしている。

5. まとめ

本論文をまとめると以下ようになる。

(1) 戦前の各地区で行われた改良事業の経過と比較すると、本事業は、都市貧困層に対する社会福祉的な側面を強くもちながら住民の自律をうながす事業のあり方を模索するモデル的な試みであったことがわかる。とくに大阪の下寺・日東地区は、不良住宅地区改良法公布後初めて指定された地区であり、日本でも有数の大規模不良住宅密集地区の再生をかけた最大規模の事業であった。大阪における社会事業施策の経済保護事業の一環として、かつ大阪市の都市計画(都市整備)の一環として実施された。住宅建設に際しては、スラムクリアランスを目的としながらも綿密な居住者実態調査をもとに、社会福祉施設の建設をはじめとする保護事業とともに一体的に進められているなど、本事業は、戦前大阪における重要な都市住宅・都市計画事業として位置づけられる。

(2) 住宅計画上の特徴については、鉄筋コンクリート造(壁式)公営改良住宅としてはわが国初めての試みであり、当時の技術の粋を結集して建設されている。囲み型の配置計画や廊下型を基本とした建物計画によって、プライバシーや地域コミュニティの保護をめざしていた。また、住戸計画においては、大阪の庶民住宅である2.1列型平面をもとにし、各住戸にはカマドも設置された。そして地

表5 住宅・階別取り付き室別「出し家」規模

住宅	階	店舗			主室			副・設備室			その他			計			不明
		出し家総面積(m ²)	出し家数	規模平均(m ²)	出し家総面積(m ²)	出し家数	規模平均(m ²)	出し家総面積(m ²)	出し家数	規模平均(m ²)	出し家総面積(m ²)	出し家数	規模平均(m ²)	出し家総面積(m ²)	出し家数	規模平均(m ²)	
下寺	1階	58.12	21	2.77	178.96	40	4.47	217.72	42	5.18	102.20	9	11.36	557.00	112	4.97	95
	2階	—	—	—	284.40	65	4.38	174.20	53	3.29	22.16	1	22.16	480.76	119	4.04	
	3階	—	—	—	244.52	65	3.76	120.92	47	2.57	13.44	3	4.48	378.88	115	3.29	
	階段室型	51.08	18	2.84	578.04	149	3.88	406.28	137	2.97	84.08	8	10.51	1119.48	312	3.59	
	廊下型	7.04	3	2.35	129.76	21	6.18	106.56	5	21.31	53.72	5	10.74	297.08	34	8.74	
	小計	58.12	21	2.77	707.80	170	4.16	512.84	142	3.61	137.80	13	10.60	1416.56	364	3.89	
南日東	1階	6.16	3	2.05	244.60	42	5.82	318.00	50	6.36	64.08	5	12.82	632.84	100	6.33	29
	2階	—	—	—	188.64	29	6.50	67.28	9	7.48	8.80	1	8.80	264.72	39	6.79	
	3階	—	—	—	91.48	22	4.16	77.04	12	6.42	7.52	2	3.76	176.04	36	4.89	
	階段室型	—	—	—	33.24	11	3.02	91.40	31	2.95	0.00	0	0.00	124.64	42	2.97	
	廊下型	6.16	3	2.05	491.48	85	5.78	370.92	40	9.27	80.40	5	16.08	948.96	133	7.14	
	小計	6.16	3	2.05	524.72	96	5.47	462.32	71	6.51	80.40	5	16.08	1073.60	198	5.42	
北日東	1階	179.84	10	17.98	53.36	12	4.45	73.40	13	5.65	3.60	1	3.60	310.20	36	8.62	55
	2階	—	—	—	55.12	16	3.45	40.04	15	2.67	0.00	1	0.00	95.16	32	2.97	
	3階	—	—	—	19.40	10	1.94	21.72	14	1.55	2.52	1	2.52	43.64	25	1.75	
	階段室型	179.56	9	19.95	50.88	20	2.54	127.72	40	3.19	3.60	1	3.60	361.76	70	5.17	
	廊下型	0.28	1	0.28	77.00	18	4.28	7.44	2	3.72	2.52	2	1.26	87.24	23	3.79	
	小計	179.84	10	17.98	127.88	38	3.37	135.16	42	3.22	6.12	3	2.04	449.00	93	4.83	
計	244.12	34	7.18	1360.40	304	4.48	1110.32	255	4.35	224.32	21	10.68	2939.16	614	4.79	793	

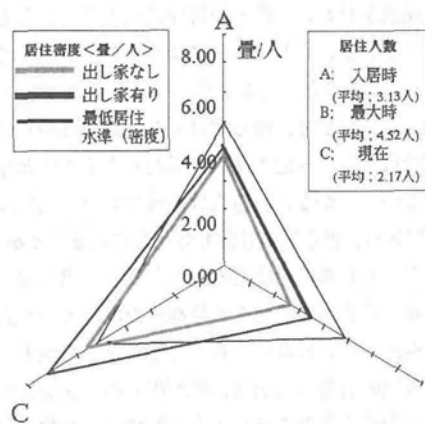


図10 居住密度の変遷

域の生業を受けとめる店舗付き住戸の計画や付帯施設として倉庫が設置されている。その他、住宅内に地蔵や稲荷の祠が設置されるなど、従前の生活規範を考慮した計画が行われている点が特徴的である。これらを見ると、当時の同潤会をはじめとする前例の計画技術を踏襲しながらも、大阪の独自性をもたせた先駆的な計画であると評価される。

(3) 各住戸開口部から無数に突きだした「出し家」は、本改良住宅をとりまく環境を決定的に変容させている。「出し家」の接続に関する特徴をみると、出し率とその規模については空間的特性に大きく依存するものとなっている。階段室型に比べて廊下型の方が出し家率は低いが、その規模は大きく、階数が上がるほど出し家率は低くなり、規模も小さくなる傾向がある。また、「出し家」接続タイプ(主室接続、副室接続、設備室接続)をみると、その複合タイプを含めて大きく分けて7つに分類でき、その変則タイプ(連結型など)を加えるとそのタイプは一気に増える。とくに1階部分では、空間的に接続が容易なことからバリエーション豊かである。

(4) 「出し家」用途の変遷については、居住者がそのライフスタイル、およびライフステージにおいていわば緩衝空間として利用し

ている実態がうかがえた。出し家用途の全体的な特徴をあげると、基本的には接続場所と規模によって限定されるが、居住人数の最大時には、子供室となることが多かったものが、現在では準居室（接続室と出し家を間仕切らずに一体的に利用しているもの）、居室、そして納戸としての利用がされている。また取り付きの部屋によって出し家用途に違いがあり、主室取り付き出し家は準居室としての利用が多く、副室取り付き出し家はおもにDK的な拡張や納戸として、また設備室取り付き出し家は台所、風呂、倉庫として利用されている場合が多い。

本改良住宅における「出し家」は、建築空間的特性に依拠しながらも、単なる空間的な多様性にとどまらず、準居室という新しい用途を生み出すなど、住まい方に対しても様々なバリエーションを生みだしていることがわかる。

(5) 「出し家」による住戸環境改善の変遷

本住宅では戦後の出し家ブーム（板葺き仕様）の後、昭和40年にかけて出し家は老朽化し、住宅では居住環境の悪化が指摘されていた²³⁾。その後、高度経済成長期と第2次ベビーブームのなかで、昭和45年から50年に2度目の出し家ブーム（カラートタン仕様）のなかで出し家建設が行われ、住宅の居住環境もそれにもなつて改善されている。それは、いわば住民による自律的居住環境の整備が行われたともとらえることができよう。

そのような流れのなかで、出し家による居住密度緩和の状況を見ると、居住人数最大時に一定の緩和が果たされたものの十分な拡張にはいたっていない。しかし、居住人数が減少した現在では、比較的余裕がでてきており、出し家の目的も変化していることがわかる。

現在、再び出し家の老朽化は進みつつある。「出し家」は全体的に安普請であり、構造上の問題や土地利用の混乱という点から防災上の問題を生み出しているといえる。しかしながら他方で、「出し家」にみられる空間利用の問題は、低所得者層の狭小住戸居住という物理的限界における住みこなしの姿として、結果的に原初的な居住者の住要求が表出するものであるともいえる。いいかえれば、出し家は、住み手がライフスタイル、およびライフステージにおいて独自に住みこなししてきた結果が空間的に表出したものととらえることができる。本改良住宅における出し家は、狭小住宅の居住密度を少しでも改善するという歴史的役割の多くはすでに終えている。しかし、経年的居住のなかで自律的に出し家というシステムをつくりだしてきたという本事例での事実は、現代の都市集合住宅における課題の一つとして、スケルトン供給をはじめとした可変性のシステムが模索されている現在において大きな示唆を与えてくれるものであると考える。

注

- 注1) 南日東住宅では、1997年12月に事業認可を受け、「日東住宅地区改良事業」として建替え事業が始められている。
- 注2) 住田論文は、時代的背景を含めて、不良住宅地区の問題性を明らかにした研究であり、出し家についてもそうした視点からとらえている。本論文では、そうした不良住宅地区の問題性があることはふまえた上で、居住者が自律的に住みこなししてきた出し家増築等の行為を積極的に評価するという視点から研究しようとしている。
- 注3) なお、本論文の関連論文として、「下寺・日東改良住宅における60年におよぶ居住者特性と住み方・住空間変容に関する研究」、および「下寺・日東改良住宅における外部空間・共有空間利用とその占有化に関する研究」を用意している。また、それらを含めた全体としての研究目的は、本改良住宅を歴史的に重要な都市計画事業として位置づけ、復元実測調査を含めて、建築史的、生活史的に記録保存していくことである。それは、歴史的建造物が場合によっては大正から昭和は

じめのものまで保存されるようになって一方、庶民住宅にかかわる事業は、重要なものであっても現物での保存が行っていない現状があるからである。本研究全体として実施した実態調査としては、ヒアリングを元にした①家族構成の変容と出し家を含めた住み方調査（住戸改善経歴）、②外部空間の把握するための共有空間の占有化に関するサーベイ調査、③居住意識調査等を実施している。本論文ではとくに下寺・日東事業の計画の特徴と出し家の空間特性の部分に絞って報告している。

- 注4) 大阪における社会事業にとって、消極的救済事業から積極的妨害事業へと推移する重要な時期にあたる。その後、救護、職業、経済、児童、医療、各保護事業と社会教化および軍事援護事業へと整理されていく。
- 注5) 当時、関一大阪市長のもとで大阪市改良計画調査委員会は中・下層階級の住宅不足や居住環境の衛生的問題の改善を含めた都市の建設を構想していた。その後の昭和7年の救護法の制定などもあいまってその活動は活発化し、既存施設の活用と新計画のために各種社会病理の科学的で精密な把握が必要となってきた。そのような状況の中で活動していた調査機関のことである。
- 注6) 中産階級以下の市民に対し、最も簡便な金融機関という目的のもとに設置された庶民金融機関。
- 注7) 平面計画のタイプ別分類については、参考文献2)の住田昌二の学位論文で整理されている。
- 注8) 北日東町住宅の外観設計は大阪市建築課の新名種夫による。
- 注9) 下寺町第1住宅、北日東町住宅は浅沼組、南日東町第1住宅は松村組が施工した。
- 注10) 過度の背筋量等からみても、極度の安全基準で計画されている。
- 注11) 光庭的なものであり実際その敷地には倉庫が設置されている。
- 注12) 計測にあたっては、2階開口部等のメジャーによる計測が困難な出し家については、屋上からの下げ振りによって計測した。また、1階部分で出し家が非常に建て込んだ場所の一部実測不能部分があったが概ねその状況は把握できた。
- 注13) 正式の工大ではない見習いの工大のこと。
- 注14) 全出し家数793ヶ所のうち、計測不能部分があり、とくにその部分では密集して出し家が接続されていることが多い。具体的には、下寺町第1住宅1-3号棟1階倉庫部分、同じく2-4号棟、7-8号棟1階通路、北日東1号棟、3号棟南側北側各1、2、3階である。従って、全体的に、階段室1階設備室側の規模は、若干大きくなることを考慮しておく必要がある。
- 注15) 計画平面には、本文3-2(2)で示すように36種類ものタイプがあり、これに出し家がとりつくことによってそのバリエーションは膨大なものとなる。図はその特徴を接続部屋によって主室接続、副室接続、設備室接続、そしてそれぞれの複合化の7タイプに分類したものである。
- 注16) 参考文献2)参照、昭和40年の調査では、居室、準居室という分け方はされていない。また、この論文では「出し家」を「突き出し」と呼んでいる。
- 注17) ヒアリング調査の際、その理由として「出し家建設に関する規制がゆるんだから」「みんながやりだしたから（多くの居住者が出し家建設をはじめた）から」という意見が多く聞かれた。
- 注18) 参考文献2)で用いられた表3-2-26をもとに、本調査結果とを組み合わせた。
- 注19) 当時、比較的設置しやすく、また経済的にも廉価なユニットバスなどが容易に手に入ったこともその理由としてあげられる。

参考文献

- 1) 中村寛「住宅経営」『高等建築学25巻』昭和8年
- 2) 住田昌二「不良住宅地区改良の研究」(学位論文)昭和42年
- 3) 広原盛明「改良住宅論—不良住宅地区改良事業の歴史と展望」『同和行政研究No.1』都落問題研究所、昭和50年
- 4) 内田雄造「同和地区のまちづくり論」明石書店、平成5年
- 5) 佐藤圭二「都市貧困地区の再開発に関する基礎的研究」(学位論文)昭和50年
- 6) 佐藤滋「集合住宅団地の変遷—東京の公共住宅とまちづくり」鹿島出版会、平成1年
- 7) 大月敏雄「集合住宅における経年的住環境運営に関する研究」(学位論文)、平成9年
- 8) (財)同潤会「同潤会十八年史」昭和17年
- 9) 江東区都市整備部「21世紀スタイルの下町コミュニティタウン—住吉・毛利地区第一種市街地再開発事業—」平成4年
- 10) 土屋藤一「王子学区の今昔」昭和58年
- 11) 名古屋建築局「事業概要—名古屋建築局」平成4年
- 12) 「生田川地域百年の歩み」神戸市生田川地区協議会、昭和59年1月
- 13) 前掲書1)、8)
- 14) 前掲書1)、6)
- 15) 大阪市社会部「密住地区居住者の労働と生活」労働調査報告第36号、大正14年3月
- 16) 大阪市社会部「本市に於ける不良住宅地区図集」社会部報告第236号、昭和13年6月
- 17) 大阪市社会部「本市に於ける不良住宅地区調査」社会部報告第241号、昭和14年5月
- 18) 『昭和大阪市史 第1・2巻』昭和26年
- 19) 浪速区創設三十周年記念事業委員会「浪速区史」昭和32年
- 20) 大阪市社会部「不良住宅地区改良事業概要」昭和12年3月
- 21) 山口正「大阪市の社会事業施設」『建築と社会』第16集第5号、昭和8年5月
- 22) 新名種夫・中村寛・奥田譲・富士岡重一「大阪市における社会事業建設に就いて」『建築と社会』第16集第5号、昭和8年5月
- 23) 前掲書2)

(1997年12月10日原稿受理、1998年6月10日採用決定)